

# 1月 情報ひろば

## 福祉

### 鳥取市中央包括支援センターからのお知らせ

問 本庁舎鳥取市中央包括支援センター  
TEL 0857-20-3457  
FAX 0857-20-3906

【認知症家族の集い】  
時 1月17日(金) 10:00~12:00  
所 本庁舎3階会議室3-1  
料 無料

【おれんじクラブ】  
時 1月23日(木) 10:00~12:00  
所 渡辺病院南館1階 容 認知症の当事者の情報交換の場 料 無料  
※要予約

### 家族教室・専門相談のご案内

問 駅南庁舎心の健康支援室  
TEL 0857-22-5616  
FAX 0857-20-3962

【アルコール・薬物・ギャンブル(ゲーム)等家族教室】  
時 1月10日(金) 13:30~15:00  
※予約不要 所 さわやか会館3階第2研修室 容 ミニ講話「家族のできることは？」話し合ひ▽講師・林敏昭さん(渡辺病院精神科認定看護師) 対 ご家族のアルコール・薬物・ギャンブル(ゲーム)などでお困りの人  
※ご本人はご遠慮ください。

【アルコール・薬物・ギャンブル(ゲーム)等専門相談】  
時 1月10日(金) 15:00~16:00  
※前々日まで必要予約 所 さわやか会館3階第1研修室 対 アルコール・薬物・ギャンブル(ゲーム)などの問題でお困りの人  
※関係者からの相談も可能

【ひきこもり家族教室】  
時 1月21日(火) 10:00~12:00  
※予約不要 所 さわやか会館3

階第2研修室 容 テーマ:「ひきこもり体験者の気持ちを知る」DVD上映他 対 ひきこもり状態にある人の家族 ※個別相談にも応じます(要予約) ※ご本人は個別対応

### 人権と福祉のまちづくり講座

問 中央人権福祉センター  
TEL 0857-24-8241  
FAX 0857-24-8067

所 麒麟Square2階多目的室 2-3 員 50人 ※要予約 料 無料

【発達障がいの特性理解と対応について】  
時 1月28日(火) 13:30~15:30  
容 ▽講師・上田真紀さん(「エール」鳥取県発達障がい者支援センター係長)

【ひきこもりを克服しよう】  
すべての人に居場所と役割を！  
時 2月8日(土) 13:30~15:30  
容 ▽講師・勝部麗子さん(豊中市社会福祉協議会事務局長・コミュニケーション・シヤルワーカー)

### 農林業センサスにご協力を

問 本庁舎総務課(34番窓口)  
TEL 0857-30-8104  
FAX 0857-20-3040

2月1日を調査期日として、全国一斉に「2025年農林業センサス」が実施されます。  
この調査は、「農林業に関する国勢調査」とも言われる5年に1度の極めて大切な調査で、調査結果は未来の農林行政の推進に役立てられます。

対象者には調査員が訪問し、農林業の経営状況などの聞き取りや調査票の記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。



## お知らせ

※講師と会場をつないでのオンライン講座

### 市立病院7階スペースの活用

問 鳥取市立病院総務課業務管理室  
TEL 0857-37-1522

現在、市立病院の7階(最上階)の食堂が閉店となり、空きスペースが生じております(面積267.30平方メートル)。このスペースを食堂、飲食エリア、休憩所など、より有効かつ有意義に活用するために、「サウンディング調査」を実施し、活用方法の検討材料とします。  
※詳しくは、鳥取市立病院公式ウェブサイトをご覧ください。



### トイレほか【遊具の整備】

問 福部町総合支所産業建設課  
TEL 0857-30-8666  
FAX 0857-74-3714

福部町蔵見自治会が、地域コミュニティの促進を図るため遊具を整備。  
整備内容: 2連コンビブランコ、滑り台



### 令和6年度【コミュニティ助成事業】

次の事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、(一財)自治総合センターが実施しているコミュニティ助成事業により、宝くじの助成金で整備したものです。



#### 【防災資機材の整備】

問 本庁舎危機管理課(31番窓口)  
TEL 0857-30-8034  
FAX 0857-20-3042

久松地区自主防災会では、自助



共助による地域防災力の強化を図るため、指定緊急避難場所の久松地区公民館敷地内に設置してある防災倉庫に避難所運営に必要な資機材を整備しました。11月10日(日)には、避難所開設訓練を行いました。今後も引き続き訓練などを重ね、地区の防災力強化を図ります。  
整備内容: プライバシーテント、

## 20歳になったら 国民年金

### 国民年金コーナー

問 本庁舎保険年金課(9番窓口)  
TEL 0857-30-8224 FAX 0857-20-3906  
問 鳥取年金事務所 TEL 0857-27-8311

#### ■新成人のみなさんへ

日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入する義務があります。

必要な手続きを行わず、保険料を未納のまま放置すると年金が受け取れなくなる場合があります。20歳になったらまず国民年金の手続きを確実に行ってください。

#### 国民年金の加入

##### ①「国民年金加入のお知らせ」を受け取る

20歳になってからおおむね2週間程度で、日本年金機構から国民年金に加入したことなどをお知らせする文書が届きます。その中でも「基礎年金番号通知書」は年金の請求手続きなど一生を通して使用しますので大切に保管してください。

##### ②国民年金保険料を納付する

「国民年金加入のお知らせ」に同封している納付書などで保険料を納めてください。納付期限は「納付対象月の翌月末日」です。納付期限までに保険料を納めないと、「障害基礎年金」「遺族基礎年金」が受給できなくなることがあります。

##### ③未納のまま放置しないで「免除・納付猶予制度」「学生納付特例制度」を活用しましょう

保険料を納めることが経済的に困難な場合は、未納のまま放置せず、保険料の「免除・納付猶予制度」や「学生納付特例制度」の申請をしてください。

## 給与支払報告書の提出をお忘れなく

### 市税のおはなし

問 本庁舎市民税課(21番窓口)  
TEL 0857-30-8148 FAX 0857-20-3921

前年に従業員などに対し給与の支払いを行った事業者(個人事業主を含む)は、給与支払報告書を作成し、毎年市町村へ提出することが義務づけられています。提出期限の1月31日(金)までに市民税課へ提出をお願いします。

給与支払報告書の提出は、『eLTAX(電子申告システム)』が便利です。利用方法については、eLTAX 地方税ポータルシステムのウェブサイトをご覧ください。